公明党·研修報告書

• 研修先	地方議会総合研究所		
日時	令和元年7月29日午前10時00分~午後1時00分		
場所	アットビジネスセンター池袋駅前別館 6 階		
テーマ	「対話と議論」の議会改革		
(講師)	龍谷大学教授 土山希美枝		

概要

- (1) 議会に「対話と議論」はあるか
 - ・「議会改革の難所」としての「議会報告会」「議員間討議」
 - ・政策議会か、追認議会か、政策をめぐる議論の基本についての理解はあるか
- (2)「心が折れる議会報告会」、「もりあがらない議員間討議」
 - ・心が折れないために何が必要か、もりあがる議論のために何が必要か
- (3)「話し合い」をデザインする
 - ・「議会報告会(市民との対話の機会)」を実りあるものにするために (市民への報告)説明責任 (意見聴取) 認知や評価(広報)
- (4) 可視化と共有のツールをつかう
 - 話し合いをしやすくする為の2つの原則(アイスブレイクと問いかけ方)
 - ・発話と成果の見える化(ポストイットの活用、ホワイトボードの活用)
- (5) 議会の「ファシリテーション」
 - ・(利害や価値観、立場の異なる人々をつなぎ、理解や共感をひきだす)対話と議論「聴く力」の重要性
- (6) 議会の「対話と議論」の強みを生かす。
 - ・議会は「議論するヒロバ」になれるか?
 - ・アジェンダ (課題発見) の3ルート (市民、議員、行政)

所 感

議会の意義、また再認識及び課題に対してどのように向き合い取り組んでいけば良い結果が得られるか、議会だからできる「話し合い」の重要性や、どうやったら市民のための議会となりうるのか、等々を勉強する事ができた。

大野城市議会においても議論を活発化させ、課題解決のために一歩前進する必要がある と感じた研修であった。

-作成者 神田 徳良 -

公明党視察報告書

研修先	東京都 葛飾区		
日時	令和元年7月30日(火) 午前10時00分~午前11時30分		
場所	葛飾区 健康プラザ かつしか 2階会議室1		
テーマ	「5歳児健康診査について」		
対応者	講 師:子ども家庭支援課長 忠 宏彰		
(講師)	発達相談担当係 係長 大友 美保子・今野 樹里		
	施設案内:子ども家庭係長 野崎 裕子		

概要

◆目的◆

・国は、『発達の段階に応じて一人ひとりの個性と能力に応じた丁寧に配慮された支援を 行うこと』、『ライフステージに応じて切れ目の無い支援と各段階に応じた関係者の連携 を充実させていくこと』、『丁寧かつ早い段階での保護者支援・家庭支援を充実させるこ と』と、発達支援が必要な子どもの支援のあり方について報告書をまとめている。

視察地の葛飾区では、子ども総合支援センターの施設内に、福祉分野と保健分野が連携して、妊娠・出産から子どもの成長に合わせた子どもと家庭の総合的な支援を行っている。特に、保健分野では、従来の乳幼児健診事業に5歳児を加え、国が示す『早い段階での保護者支援・家庭支援を充実させること』、保護者の不安や心配に寄り添ったきめ細かい支援の取り組みを5年前より実施している。

大野城市においても妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援をするために、本年4月から「大野城市子育て世代包括支援センター」を設置した。

また、就学前の乳幼児とその保護者が気軽に利用し、親子で自由に遊ぶことができる子ども情報センター「親子サロン」が、すこやか交流プラザ1階にリニューアルされ、子育てしやすい環境づくりを拡充している。

そこで、発達障がいのある児童生徒が増えている本市としては、就学前の段階から発達 障がいのある子どもの保護者支援・家庭支援に取り組んでいる「5歳児健診」事業を視 察することは、大変に有効であると捉えられる。

◆「令和元年度5歳児健康診査事業」◆

■事業実施の経緯と目的

- ・3歳児健診後のお子さんの発達・発育確認
- ・集団生活の中で課題や困難さが見えてくる時期
- ・視力・脳の発達など身体発育が形成・完成していく時期
- ○保護者の子育でに関する困り感に対して、適切な個別ケアへつなげるため 5 歳児健診を 開始した。
- ○お子さんが抱える課題や困難さについて、保護者の方々と、幼稚園、保育園、医療機関、 専門機関等が連携して取り組むことで安心して園生活を送れるようにする。

■概 要

対象:区内在住の年度内に、5歳になる児童約3,700人

診査内容:身体発育測定・視力の確認・保護者が感じる発達特性の確認

- -事業の主な流れ-
- ①保護者アンケートを送付

保護者がアンケートを記入し区に提出 ⇒ 区より結果票の送付

②集団遊びの観察・園への調査(区内園)

保育者アンケート(SDQ)提出 ☆区内幼稚園・保育園に通所 心配の度合いが高い児

- →保護者と保育者の認識の違いを評価する。
- ③子ども総合センターにて、集団遊びの観察 区外園に通う、心配の度合いが高い児 未就園等
 - 8月~9月に実施
- ④委託医療機関における医師の5歳児診察

保護者の心配の度合いが高い児

8月~9月に実施

区内約30か所の医療機関

⑤結果説明会

園での集団遊びの観察及び委託医療機関における医師の5歳児健診を受けた児

- 9月~12月に実施
- 5歳児診察の結果説明(医師)

集団遊びの観察の様子とアドバイス(発達支援専門員)

☆保護者同意の下、所属する園にも結果説明と今後の対応についてアドバイスを行う。

⑥相談会(希望者)

保護者の心配の度合いが低い場合で、保護者が相談会の希望をした児

8月~9月に実施

心理相談(発達支援専門員) 言語相談(言語聴覚士)

(7)健診後のフォロー(講演会・検査・療育機関紹介・巡回訪問等)

保護者の子育てへの不安に寄り添いながら、子育てに対する理解を深められるようにする。

☆内容

- ・子育てに関する講演会の参加案内・発達検査・療育機関紹介・巡回訪問事業との連携
- ・個別相談・電話相談

■事業の特徴

子ども家庭支援センター設立に伴い、子ども総合センターにおいて3つの相談体制を整備した。

①平成24年度より3年間モデル事業を段階的に実施

平成24年度・・・公立保育園2園

平成25年度・・・私立幼稚園、市立保育園を1園

平成26年度・・・地区限定(近隣地区)

事業内容を検討会で検討し、検証をする。関係機関と連携を図った事業内容の構築

- ②葛飾区医師会との連携
- ・モデル事業検討会の中で医師会との連携を検討
- ・東京都医師会作成「東京方式」による事業実施へ
- ☆医師会と連携を図り、委託医療機関での5歳児診察の実施として事業内容を構築
- ③巡回訪問事業を基盤とした集団遊びの観察

区内幼稚園・保育園等を発達支援専門員が訪問し、お子さんの発達やクラス運営などの アドバイスを行う。

☆通年訪問していることで、事業連携がスムーズであった。また、事後フォローなど継続 的にお子さんを観察・支援することができるメリットがある。

■ 5 歳児健康診査実施状況

《アンケート回収率》

スタートの平成27年度は80%、年々微増しつつも令和元年度は87%であった。

《保護者の感想》

- ・ 5 歳くらいになると成長を確認する機会があまりないので、よい機会だった。
- ・今回のことがあると、しっかり観察しよう、向き合おうという姿勢になり、とてもよい 時間になった。
- ・同封されていた冊子は、とてもよい勉強になった。
- ・5歳児健診を通して、それでいいというものと、気にかけた方がいいというものが明確 になり安心した。気にかけた方がいい分については、アドバイスを頂けたので、とて も勉強になった。

■施設内の特徴

-健診エリア- 乳幼児健診 (4カ月・1歳6か月・3歳児)

診察室、計測室、予診室、歯科室、相談

- -子育てひろば「いろは」- NP0 法人が運営
- ・一部を開放し、食事の場を提供。ランチタイム(12 時~12 時 55 分)
- ・月曜日~土曜日(日、祝日、年末年始休館) 利用時間9時~17時
- ・利用対象者:0~2歳、未就園児のお子さんと保護者
- -おやこカフェアリス-
- ・「食べる」ことを通して、子育て応援。お弁当、ランチ。(10:00~16:00) 閉店(日曜日) -プレイルーム&相談室(5部屋)-
- ・事業の流れ
- ・プレイルームの隣接室にマジックミラーを設置。集団遊び時の児童の様子を観察。
- -外国人利用者に向けて-
- 4か国語の通訳ができる体制
- ・室内の案内版には日本語と英語で記載

所 感

○これまで「5歳児健診事業」の目的は、自閉症など発達障がいの早期発見・早期療育に よって二次障害を予防することができると認識していた。

葛飾区の「5歳児健診事業」は、保護者の方がお子さんについて困っていたり、心配に思っていたりすることなどを確認して、先ずは、保護者の困り感に寄り添い、見守って行くことが第一の目的であった。結果、児童虐待やネグレクトの予防、発見につながり、子どもと家庭への支援につなぐことができた。

- ○発達障がいでは、発見の場、診断の場、療育の場が必ずしも同じではない。保健所で発見されてもどこの医療機関に、どのタイミングで紹介したらいいのかが整理されていないと、中途半端なまま発見だけでとどまってしまう。また、医療機関で診断を受けても「今後どうしたらいいのか」という問いに答えられなかったりすることもある。早期発見が成立するには、発見、診断、療育の間に連続性が要求される。これらの必要な機関の連携が、葛飾区の「5歳児健診」事業には3つの相談体制として整備されていた。
- ○「5歳児健診」事業は、令和元年度で5年を経過する。アンケート回収率100%に向け、 事業継続のため本年度中に見直しを検討していた。5歳児健診の結果を受けて、就学まで1年間を有するこの期間、保護者がわが子としっかり向き合える期間ができ、就学に向けての準備、子育ての不安を少しでも払拭できる事業の有効性を高く評価したい。
- ○大野城市内小中学校は、年々特別支援学級数が増加傾向である。また、発達障がいのある児童生徒の不登校等も大きな課題となっている。文部科学省では、これらを解決するには乳幼児期の子育て支援に力を注ぐことを提唱している。そういう意味では大野城市子育て世代包括支援センターと子ども情報センターは、重要な役割を担う設備である。子どもたちを取り巻くいじめや児童虐待問題等の解決に向け、「5歳児健診」事業実施を強く推進していきたい。

【添付資料】

- ・子ども総合センター発達相談担当係の事業について
- ・ 5 歳児健康診査の主な流れ
- ・5歳児健康診査保護者アンケート

一作成者 大塚 みどり 一

公明党視察報告書

視察先	千葉県千葉市
日時	令和元年7月30日(火)午後2時~午後3時30分
場所	千葉市役所
テーマ	「介護ロボットの普及促進事業」
対応者	千葉市保健福祉局高齢障害部 介護保険管理課
(講師)	亀井 俊介 課長補佐
概要	介護ロボット普及のため「市」が「施設」に貸し出す事業

はじめに・・・

◆千葉市の介護人材状況◆

①介護職員・・・約 12,000 人 (「平成 29 年介護サービス施設・事業所調査」より推計)

②介護職員の需給推計

	需要見込み人数	供給見込み人数	需給差人数
令和2年(2020年)	15,232 人	12,883 人	△2,349 人
令和7年(2025年)	17,709 人	13,130 人	△4,579 人

③有効求人倍率 (厚労省「職業安定業務統計」・総務省「労働力調査」) 単位:倍

	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
全産業	1.09	1.20	1.36	1.50
介護分野	2.22	2.59	3.02	3.50

④介護職員の採用率・離職率 (「平成29年介護労務実態調査」)

	採用率	離職率	1年未満の離職者
全国	17.8%	16.2%	38.8 人
千葉県	17.6%	15.4%	37.8 人

⑤給与 (厚労省「平成29年賃金構造基本統計調査」に基づき作成)

	平均年齢	勤務年数	平均給与
全産業	41.8 歳	10.7 年	36.6 万円
介護職員	41.3 歳	6.4 年	27.4 万円

◆いままでの行政の取組み◆

【平成28年度・・・「介護ロボット導入促進事業補助金」の活用】

- ・「介護ロボット導入促進事業補助金の活用」としての事業が単年度で実施された。
- ① 移乗支援マッスルスーツ・・・19 事業所で活用
 - ・腰痛への不安の解消がされ、活用者の精神的な余裕ができた。

しかし、重量が重く長時間の装着は困難であった。

- ② 移動支援リトルキーパーRT-1・・・6 事業所で活用
 - ・坂道等の歩行の際に軽い力で押せる「手押し車」の様なもので、利用者の歩行状態 の改善につながり歩行可能な方には歩行の成果を上げている。
- ③ 見守り支援カリストエール眠り SCAN ケアロボ・・・51 事業所で活用 利用者のベッドに設置し移動状態を検知する。 ナースコールに連動し、異常時に鳴動するので効果的、効率的な見守りが可能、瞬時 に利用者の状況確認が出来るので業務の優先順位や必要時のみに介護支援が出来る。 しかし、センサーの誤反応やシステムの職員への操作研修が必要。

◆新規取り組み◆

【平成30年度・・・「装着型介護ロボット貸出事業」について】

●事業概要

- ・平成30年度は新たに「装着型介護ロボット貸出事業」を行うようになった。この事業は介護ロボットの普及を促し、腰痛による介護離職を防止するため、市が「装着型介護ロボット」を介護ロボットのメーカーから2台賃借し、希望する介護施設、障がい者施設へ無料で貸し出し、その施設が「介護ロボット」を導入検討することの支援として開始された。
- ・また、「介護ロボット」の普及促進のために「介護ロボットを見て・ふれて・体験して みよう」のフォーラムや「介護ロボットに係るセミナー」等も行い、市としても普及促進 に力を入れている。

●貸出施設数

「介護老人福祉施設」「介護老人保健施設」のほかに、平成31年度から「障害者支援施設」も貸出先に追加。

●貸出期間

- ・平成30年度上期(6月~10月まで)・下期(11月~平成31年3月まで)
- ・平成31年度(令和元年)上期(4月~9月まで)・下期(10月~3月まで)*1台当たり年間2施設×3年間(上期・下期)・・・・・12施設

所 感

- ◆平成28年度から行っている国の補助事業は一定の成果を出している。しかし、平成30年度からの「装着型介護ロボット貸出事業」については、あまり施設の反応は良くないようであった。その理由として・・・
- ・介護施設現場では「腰痛予防」を必要とする作業は「入浴介助」「移動介助」等で、一日のなかでの作業は単発であり、「装着型介護ロボット」は継続的に使用しない為、装脱着の手間の時間が煩わしいと感じている。
- ・腰に装着することでの「重量負担」や、装着時に「腰回りにかさ張り」、行動範囲の障害であると感じている。

・この「装着型介護ロボット」を活用することで、介助者の腰痛負担軽減に繋がるとは思 えず、逆に装着時のストレスになっている。

◆その他

・「装着型介護ロボット」の施設での利用の評判はあまり良くなく、施設としても購入することによる費用負担も問題であり、「介護」「障がい者」施設での購入活用はまだ厳しいと思われた。

活用するなら、空港や作業現場での継続的な「荷物の積おろし作業」では活用が出来ると思えた。

- ・介助者の腰痛による介護離職防止を考えるならもっと「手軽(簡単)」に「負担なく(時間・費用)」活用できる「装置(器具)」の方が良いと思えた。
- ・・・例えば背中と腰回りの負担軽減を考えた「ゴム状のサポータ―」で、常に装着しても身体的に負担もなく、周りへの邪魔にならず、通常より腰の負担が軽減できるタイプのものもある。

千葉市は3年間メーカーから賃借し「事業所への貸出事業」は費用面の負担が多く、利用 目的に適していないのではと思えた。

実施前にもっと事業者・施設からのニーズを掌握することが必要であったと思われる。

本市でも平成28年度に「見守り型の介護ロボット」の導入を行っており、今後「介護ロボットの普及」について検証を行うようだが、是非多くの施設に話を聞き何が効率的で活用できるかを検証して頂きたい。そして、介護現場での離職防止についての取り組みは必要なことであるので良い策を考えて頂きたい。

画像(略)

一作成者 河村 康之 一